

# 令和3年度 福岡空港回転翼機能移設事業に係る 環境影響評価事後調査報告(第2期 中間報告)について

大阪航空局

令和2年3月26日に供用を開始いたしました福岡空港回転翼機能施設（奈多ヘリポート）について、福岡市環境影響評価条例に基づき事後調査（第2期）を開始しました。

このたび、事業者である国土交通省大阪航空局は同条例の規定に基づき、「福岡空港回転翼機能移設事業に係る環境影響評価事後調査報告書（第2期 中間報告）」をとりまとめ、令和4年11月25日付で福岡市長に提出しましたのでお知らせいたします。

## ■ 対象事業の概要

### ・ 事業者の名称、代表者の氏

国土交通省 大阪航空局長 小池 慎一郎

### ・ 主たる事務所の所在地

大阪府大阪市中央区大手前3丁目1番41号 大手前合同庁舎

### ・ 対象事業の名称

福岡空港回転翼機能移設事業

### ・ 対象事業の種類

飛行場及びその施設の設置の事業

### ・ 対象事業の規模

回転翼機能施設 面積 86,600㎡※

※基本施設及びターミナル施設の他に緑地部等の面積を含む。

### ・ 対象事業実施区域

福岡県福岡市東区大字奈多字小瀬抜

### ・ 対象事業に係る工事の進捗状況及び供用の状況

令和2年3月26日より供用



問合せ先

国土交通省大阪航空局空港部空港企画調整課

〒540-8559 大阪府大阪市中央区大手前3-1-41

Tel:06-6937-2728

E-mail: cab-osaka-kuuki@mlit.go.jp